

令和 4 年 8 月 1 日

関係機関の長各位

東京女子医科大学

学長 丸義朗

(公印省略)

### 看護学部臨床医学系教授候補者の公募について

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本学看護学部では、臨床医学系の教授を選考することになりました。つきましては、教授を広く公募いたします。また本学では、女性医師の活動の場の拡充を目指しており、教授職においても女性医師に広く門戸を開いていることも申し添えます。貴施設ならびに関連機関に候補者として適任者がおられましたら、ご周知賜わりますようお願い申し上げます。

謹白

記

#### 1. 公募の概要および選考方針

「社会に貢献する女性医人を育成する」という本学の建学の精神に則り、臨床医学に必要な専門的知識と経験を持ち、多職種に対してもリーダーシップを発揮して教育・研究を実践できる方を公募いたします。

なお、本学では、男女共同参画を推進しています。上記の建学の精神に則り、業績および人物の評価において同等と認められた場合は女性を積極的に登用する方針です。

つきましては、次の資格要件を満たす方を公募いたします。

- (1) 医師免許を有すること。
- (2) 原則として博士(医学)を有すること。
- (3) 実務歴、教育歴、および研究歴として 14 年以上あり、その中で実務経験が 3 年以上あること。
- (4) 本学の理念である「至誠と愛」を理解し、看護職者の育成や女性の働きやすい職場環境の構築に積極的であること。
- (5) 人格的に優れ、高い組織マネジメント能力を有し、積極的に教育、研究を実践できること。
- (6) 研究業績として、学会誌もしくはそれに準じる論文が 10 編以上あること。10 編の

うち、1 編以上は英文論文とし、英文論文は国内誌、国際誌ともに学会誌もしくはそれに準ずるものとする。ただしそれ以外についての、学術雑誌でも該当する専門家を含む相当数の読者がおり、アクセスが自由にできれば研究論文として扱うことができる。

研究論文は、論文としての形態が整っていれば、総説、短報、速報(英文 Letter)、研究報告、資料、文部科学省・厚生労働省・、学術団体等の研究報告書、修士論文、博士論文もこれに含むことができる。ただし、著書、訳書、編書、学会発表はこのうちに含まない。

## 2. 提出書類

様式1～4については、本学ホームページ(HOME>新着採用情報)からダウンロードしてください。<http://www.twmu.ac.jp/univ/>

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 履歴書(様式 1)                     | 1 部   |
| (2) 教育研究業績(様式 2)                  | 1 部   |
| (3) 応募理由書(様式 3)                   | 1 部   |
| (4) 推薦書(様式 4)(厳封)                 |       |
| (5) 医師免許の写し、学位記の写し                | 各 1 部 |
| (6) 上記(1)～(3)および(5)の電子ファイルを保存した媒体 | 1 式   |

※(5)は PDF ファイルとしてください。

## 3. 提出方法

- (1) 上記の提出書類等を一括して送付してください。
- (2) 提出書類は、必要に応じてクリップ留めとし、針の有無に係わらずステープラー(ホッチキス)等は使用しないでください。
- (3) 封書等の表に「看護学部(臨床医学系)教授応募書類」と朱書きしてください。
- (4) 提出に際しては、書留等で確実に受理が確認できる方法でお送りください。直接持ち込みはお受けできませんので、ご注意ください。

レターパックで提出する際は、レターパックプラス(赤の対面受取)でお送りください。

## 4. 提出期限：令和4年9月21日(水)17時**必着**

## 5. 提出先：〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学

看護学部長 小川久貴子 宛

## 6. 選考方法

- (1) 一次選考：書類審査
- (2) 二次選考：面接審査
- (3) 三次選考：公開講演審査
- (4) 最終選考：理事会審査

## 7. 問い合わせ先

教授選考委員会事務局  
看護学部学務課 有賀  
gakumuka.bk@twmu.ac.jp

## 8. 備考

- (1) 提出書類等一式は返却いたしません。選考に関わる者以外に応募情報が漏洩しないよう厳重に管理の上、最終選考が終了しましたら速やかに当方にて責任を持って処分いたします。なお、選考過程において選考に関わる者として、本学教授会構成員および理事会構成員等が含まれることをご了承願います。
- (2) 候補者の方には選考過程において、面接、公開講演等で数回ご来学いただく場合があります。このために必要な旅費・滞在費等は応募者の負担といたします。また、追加資料の提出を求めることや、状況確認等で所属施設に伺う場合があります。
- (3) 選考結果は、最終選考が終了次第、応募者ご本人のみに通知するものとし、推薦者の方には通知いたしません。
- (4) 本学では、令和元年度から任期制を導入しており、採用初年度は原則として1年間の有期雇用となり、勤務実績等を考慮した上で更新されます。予めご承知おきください。

以上